

終活相談の内容

終活とは、「人生の終焉を見つめることを通して、今をより良く自分らしく生きる活動」です。葬儀や供養、相続や遺言、死後事務委任契約など、終活に関するさまざまな相談を相談員や専門家がお受けします。

相談は予約制です。



終活に関する一般相談

定例相談日	月曜日～金曜日 10時～16時
相談方法	事前予約必要、先着制 1日3組、1組1時間 相談員が相談対応します。
会 場	終活あんしんセンター内



終活に関する専門相談

定例相談日	毎月第2・第4水曜日 13時～16時
相談方法	事前予約必要、先着制 1日3組、1組1時間 相続・遺言、死後事務委任契約、空き家問題など毎月テーマを決めて、専門家が相談対応します。
会場	終活あんしんセンター内

【申込方法】 毎月15日号の市政だよりをご確認のうえ、相談受付開始日以降にお電話にてお申し込みください。

利用料

無料

お問合せ

北九州市社会福祉協議会 生活支援部 権利擁護課(終活あんしんセンター)

TEL:093-882-6211